



平素ご愛顧いただいているお客様や関わりを持っていただいている皆様へ…モリタカの広告部門:AD&C事業部の増田です。ついこの間まで年始の挨拶をしていたかと思えば、はや、2月…。気がつけば節分になっていました。節分といえば、近年はやりの南方巻き。今年の南方は「南南東」。今号は、南方巻きにあやかって、●願い事を思い浮かべながら●南南東を向いて●終始無言で●一気に読んで頂くと、中島大明神の御利益があるかもしれません(笑) それでは、今月号、『防犯だより』に、おつきあいください。

防犯伝道士 地元で講演しました!!



会場の様子

昨年の12月11日の話ですが、地元の南区である宇品で防犯講座をしました。じつは結婚前に住んでいて、長年体協のソフトボールで活躍した?地域なので思い出もひとしおでした。宇品親和会という老人クラブのお昼の!忘年会の前の講演として話をしましたが、概ね好評で調子に乗って、当初は割愛する予定だった歌も披露しました。

今回の特徴として外国人窃盗団の話に深〜くうなずく人が多かったです。「中国人窃盗団は、初犯で一人までなら人を殺しても死刑にならないことを知って、犯罪に手を染めている」と話したときが一番大きな反応がありました。生活習慣や考え方、そして価値観の違う外国人の犯行手口についても広く伝えて行かないといけませんね…



宇品体協のユニフォーム

尾中レポート 今回は「あると便利な物!!」



一戸建てのお宅には大抵階段下に物置があると思います。廊下へは照明が付いているが、肝心の物置内にはない!と言うお宅は多いのではないのでしょうか?廊下の照明だけでは奥に置いてあるものまで見えないので懐中電灯を使わないといけません(泣)実は私の家の階段下の物置にも照明がないので取付けようと思っていたところでした。我が事になると中々腰が重くなるものです。困みにこちらのお宅での商談金額は商品代+配線工事を含め税込み¥14,000-でした。(めっちゃ安い!!)かなり明るくなりお客様も大満足でした。私も早速やります!(笑)



携帯電話のアンテナをタダでつける!?! 田中レポート

12月からソフトバンクの携帯電話のアンテナ設置工事の仕事をさせていただいています。アンテナ工事というと大掛かりな工事みたいですが、自宅や店舗・オフィスなど屋内の小規模なエリアでブロードバンド回線を利用して電波状況の改善をするアンテナで、大きさもハガキ位の大きさです。事前の調査は必要となりますが、現在ソフトバンクがアンテナ機器(フェントセム機器)の設置無料キャンペーンを行っていますので、ソフトバンクの携帯を利用して自宅や店舗で電波状況が悪い方は検討されてみてはどうでしょうか?田中まで連絡いただければ、詳しい説明をさせていただきます!



ご自宅や店舗・オフィスの電波状況を改善します。

携帯電話のネットワーク

プロセッサ

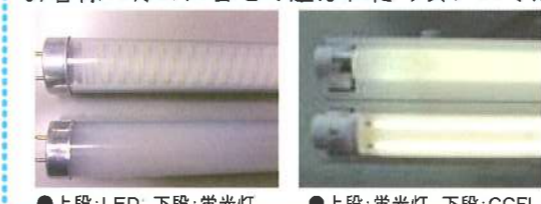
アンテナ



ジャニーズ系 工事担当西川の「防犯・防災まめ知識」特別編 蛍光灯型のLEDやCCFLってなに?



今号は「防犯・防災まめ知識」から少し脱線しますが、昨今、質問を多く受ける「LED&CCFL」に関してです。まずは、「LED」。恐らく、皆様、なんとなくわかると思うのですが、念のため。LEDは正しくは「発光ダイオード」といい、わずかな電気で強い光を放つ素子です。従来の蛍光管の半分ぐらいの電力で、明るさは蛍光管とほぼ同じ、しかも寿命は蛍光管の3倍以上もちます。(たまに「寿命は半永久」とか「今よりも明るくなる」と勘違いされている方も…) 続きまして「CCFL」。あまりなじみがない言葉ですが、消費電力も寿命も「LED」とほぼ同じものです。LEDとの違いは…光る原理が違います。「CCFL」正しくは「冷陰極管(れいいんきょくかん)」といい、すごく細い蛍光灯です。名前は知られていませんが液晶ディスプレイのバックライトとしても使われているものなんです。寿命も電気代も同じなら、どちらがいいの?…と思われるかもしれませんが…「LED」と「CCFL」の違いをわかりやすく言うの?「プラズマテレビ」と「液晶テレビ」みたいな感じです。お客様の好みに合わせて選ばれたら良いのではないかと…です。



●上段:LED 下段:蛍光灯 ●上段:蛍光灯 下段:CCFL

それと、上記2種類の照明は従来の蛍光管から交換するだけでは点灯しません。従来の蛍光管も器具の中に点灯させるための配線がされているのですが、それをLEDやCCFL用の配線に組み替えることによって正常に点灯します。(逆に組替え後は従来の蛍光管は使用できなくなります。)

※LED・CCFLの種類により配線内容が違う場合があるので必ず種類は統一しましょう!

弊社では、LED・CCFLの取付・交換業務も承っておりますので、ご不明な点など、お気軽にお問合せください。もっと詳しく知りたい方・ご意見・ご感想・ご要望などありましたら右記メールアドレスまでご一報ください。nishikawa@moritaka.jp 西川 輝

特別編 LED照明で節税対策!?!



西川君の「まめ知識」を受けて、私、増田も今号はAD(広告)から脱線したネタです。西川君の「まめ知識」にある「LED証明(発光ダイオード証明設備)」ですが、「省エネ対策」になることは御存知の方が多くはと思いますが、「節税対策」にもなることを御存知でしょうか?平成21年度より経済産業省が推奨する「省エネ・新工設設備等の投資促進のための税制措置」を活用すれば、LED照明の導入は税額控除の対象となります。ただし省エネルギー設備等取得し、その1年以内に事業用として活用した場合に限り、下記のいずれか一方の優遇税制が受けられます。

- 中小企業者に限り、準取得評価額の7%相当額の税額控除。
※その事業年度の法人税額の20%相当が限度。
- 普通償却に加えて基準取得額の30%相当額を限度として償却できる特別償却。
※平成23年3月31日までに取得等して、その日から1年以内に導入した場合は即時償却が可能。

注)「エネ革税制」は、本年3月31日で廃止され、新たに「グリーン投資減税」という税制に改定(現状の税控除は除外)されますので、ご注意ください。興味を持たれた方は、「経済産業省 資源エネルギー庁」のHPなどをご確認頂くのがよろしいかと思います。話題の「LED照明」を賢く活用して「節税」しながら「省エネ」対策をぜひとも実現してください。

去年も一緒にラウンドした、カープの山内コーチと澤崎コーチと今年もゴルフをしました。野球関係者はこの時期にしかゴルフ出来ないから雪には慣れているようですが、朝方チラついた雪のため1時間ほどスタートが遅れマイライラしそうな状況にも拘らず常に笑顔で楽しく対応してもらいました。来年は「マエケン連れて来る」という約束をもらいましたが、恒例行事になれば嬉しい限りです。今年もドライバーの飛距離が50ヤードは違うことでカンでしまい100点を越えてしまいましたので、来年こそは… 防犯伝道士 中島 博文

